

かるまいの議会だより



No. 201
平成 27 年 4 月 8 日



ぼくたち、わたしたちの
晴山保育園がスタート！

主な内容

- 1 第39回（平成27年3月）定例会 … 2
児童生徒医療費助成を18歳以下に
- 2 臨時会（38回、40回）報告 … 5
- 3 常任委員会視察研修レポート … 16

晴山保育園が本年4月に開園しました。木をふんだんに使った園舎は明るく開放的で、木の香りに包まれています。子どもたちの楽しい思い出が一つ一つ刻まれていくことでしょう。

（写真は、4月1日に落成式が行われた晴山保育園で、5歳児・そらぐみの子どもたちに集まっていたいただきました）

3月定例会で 決まったこと

児童生徒 医療費助成を18歳以下まで拡充

すべての医療機関が助成対象に

（決）

委員会

（加）

任委員会

委員会

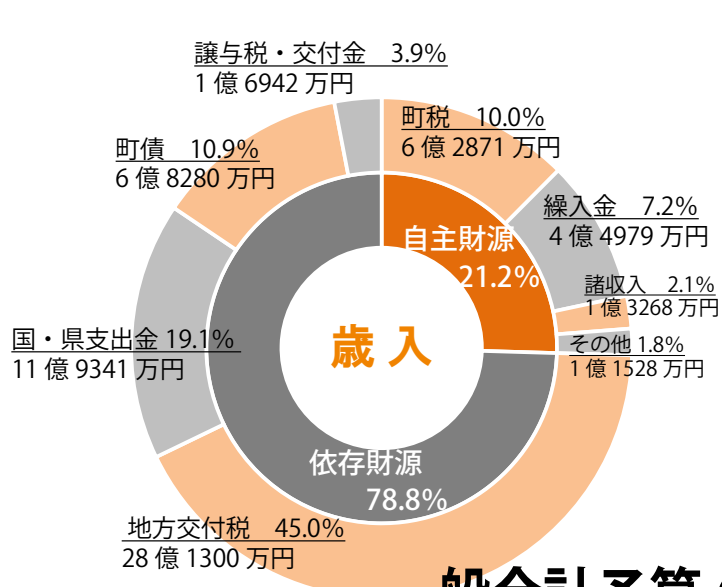
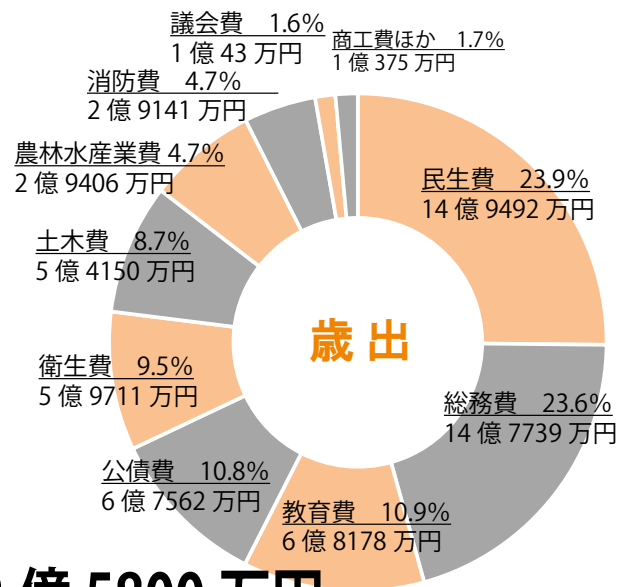
委員会

委員会

（決）

平成 27 年度当初予算を可決

第39回（平成27年3月）定例会は、3月3日から13日までの11日間の会期で開かれました。招集日に議案第18号を即決。ほかの17議案を平成27年度軽米町一般会計等審査特別委員会に、請願2件を総務教育民生常任委員会に、同1件を産業建設常任委員会にそれぞれ付託し、慎重審査を行いました。採決の結果、全議案とも可決したほか、請願3件の採択、議員発議による意見書の提出3件、町議会委員会条例の一部を改正する発議案を全会一致で可決し、閉会しました。



一般会計予算 62 億 5800 万円
骨格予算で前年度当初比較 8.9%の減

【議案第4号】「特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」の一部を改正しました。（特別職としての新教育長の規定を新たに追加する内容です）

〔賛成多数で可決〕

【議案第5号】「教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例」を廃止しました。（特別職としての新教育長の規定等を新たに設ける議案第3号と4号に伴って現行条例を廃止するものです）

〔賛成多数で可決〕

【議案第6号】「職員互助会に関する条例」の全部を改正しました。（財団法人岩手県市町村職員互助会の一一般財団法人への移行に伴う改正です）

「全員賛成で可決」

広域組合規約を改正

【議案第1号】 二戸地区広域行政事務組合規約の一部変更の協議に
関し議決を求めること
について、可決しまし
た。（介護保険法の一
部改正に伴い改正する
ものです）

「全員賛成で可決」

【議案第2号】「軽米町行政手続条例」の一部を改正しました。（行

休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例

「全員賛成で可決」

特別職の新教育長 規定を設置・改正

【議案第3号】「軽米町教育長の勤務時間、

平日、休暇等及び職務専念する義務の特例に関する条例」について、可決しました。（特職としての新教育長規定を新たに設ける容です）

〔賛成多数で可決〕

児童・生徒の医療費
助成18歳まで拡大

【議案第7号】「軽米町児童及び生徒医療費

〔賛成多数で可決〕

町営住宅の対象者
震災被災者を拡充

た医療機関を取り払う
などの内容です)

「全員賛成で可決」

町道路占用料徴収条

震災被災者、国税・地

「全員賛成で可決」

【議案第11号】平成26年度軽米町一般会計補正予算（第9号）で、歳入歳出とも2912万3千円を増額補正しました。第38回臨時会までの補正と合わせた歳入歳出総額は78億349万7千円となりました。

〔賛成多数で可決〕

*** 主な補正予算の内容 ***

一般会計補正予算（第9号）

【歳入】

- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (国庫補助金 2450 万円)
- ・普通交付税 (地方交付税 275 万円)
- ・財政調整基金繰入金 (基金繰入金 186 万円)

【歳出】

- ・町商工会補助金・プレミアム付商品券発行事業
(商工費 1720 万円)
- ・総合戦略策定事業関係 (企画費 731 万円)
- ・二戸地区広域行政事務組合負担金
(社会福祉費・消防費 250 万円)

※金額はすべて1万円未満の金額を切り捨てています

2 臨時会の結果報告

第 38 回臨時会

(平成 27 年 2 月 5 日開催)

後期高齢議員を選出

任期満了に伴う岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行い、新たに古館機智男議員を選任しました

〔全員賛成で可決〕

一般会計 751 万円増

【議案第 1 号】平成 26 年度軽米町一般会計補正予算（第 8 号）で、歳入歳出を 751 万 2 千円を増額補正しました。（歳入歳出総額は 77 億 743 万 4 千円になりました）

〔全員賛成で可決〕

第 40 回臨時会

(平成 27 年 3 月 24 日開催)

平成 26 年度一般会計を 73 億 5 千万円に減額補正

保育所関連条例を設置

【議案第 1 号】「軽米町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例」について、可決しました。（子ども・子育て支援法等の制定等に伴い利用者負担を定める内容です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第 2 号】損害賠償の額の決定及び和解に関し議決を求めることについて、可決しました。（昨年 2 月の公用車両による事故において賠償額を決定し和解する内容です）

〔全員賛成で可決〕

各会計を減額補正

【議案第 3 号】平成 26 年度軽米町一般会計補正予算（第 10 号）で、歳入歳出を 4 億 525 万 1 千円を減額補正し、歳入歳出総額は 73 億 509 万 1 千円になりました。

〔全員賛成で可決〕

【議案第 4 号】平成 26 年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）で、歳入歳出を 280 万 8 千円を減額補正し、歳入歳出総額は 13 億 989 万 2 千円になりました。

〔全員賛成で可決〕

平成 26 年度会計別歳入歳出予算（3 月 24 日現在）

会計別	予算額	
	今回補正額	予算総額
一般会計	△ 4 億 5251 万円	73 億 5098 万円
特別会計	国民健康保険	△ 2808 万円
	下水道事業	169 万円
	介護保険	△ 323 万円
	後期高齢者	△ 926 万円

※金額はすべて 1 万円未満の金額を切り捨てています

【議案第 5 号】平成 26 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）で、歳入歳出を 169 万円を増額補正し、歳入歳出総額は 9100 万円になりました。

〔全員賛成で可決〕

委員会条例を改正

【発議案第 4 号】「軽米町議会委員会条例」の一部を改正する条例について可決しました。

〔全員賛成で可決〕

平成 27 年度会計別当初予算の内訳

(単位: 千円)

会計別	本年度当初予算	前年度当初予算	金額比較	伸び率
一般会計	6,258,000	6,873,000	△ 615,000	△ 8.95%
特別会計	国民健康保険	1,596,000	1,383,000	213,000
	後期高齢者	92,100	83,500	8,600
	介護保険	77,300	74,400	2,900
	下水道事業	175,400	114,000	61,400
水道事業（支出総計）		826,813	844,491	△ 17,478
合 計	9,025,613	9,372,391	△ 346,778	△ 3.70%

※伸び率の小数点以下第 3 位は四捨五入

年度軽米町水道事業会計予算について、原案のとおり可決しました。収入・支出の各予定額は、水道事業収益が 3 億 994 万 1 千円、水道事業費用が

4 億 28 万 6 千円、資本的収入が 2 億 28 万 8 千円、資本的支出が 4 億 265 万 7 千円です。

〔全員賛成で可決〕

【議案第 17 号】平成 27

【議案第 15 号】平成 27 年度軽米町介護保険特別会計予算について、原案のとおり可決しました。（歳入歳出の総額は 7730 万円で、前年度当初比で 290 万円の増です）

〔全員賛成で可決〕

【議案第 16 号】平成 27

【議案第 18 号】町道軽米高家線道路改良舗装 1 号工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて、可決しました。（契約金額を 91 万 4760 円増額し総額 5567 万 760 円とするもの）

〔全員賛成で可決〕

【議案第 19 号】町道向

高家線高家橋橋梁補修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、可決しました。（契約金額 418 万 9960 円）

〔全員賛成で可決〕

【議案第 20 号】町道平

堰ノ下新井田線大清水

橋橋梁補修工事の請負

契約の締結に関し議決を求めることについて、可決しました。（契約金額 245 万 9 千円）

〔全員賛成で可決〕

3 件の請願を採択

【請願陳情第 28 号・29 号】「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願」ほか 2 件を総務教育民生常任委員会に付託し、本会議で採択しました。

【請願陳情第 30 号】「農協改革をはじめとした『農業改革』に関する請願」を産業建設常任委員会に付託し、本会議において採択しました。

（請願詳細は下欄参照）

意見書の提出を決定

総務教育民生常任委員会から提出された意見書 2 件（発議案第 1 号及び第 2 号）と、産業建設常任委員会から提出された意見書 1 件（発議案第 3 号）について、政府関係機関等へ提出することについて決定しました。

【発議案第 1 号】「手話言語法」制定を求める意見書

【発議案第 2 号】安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善

【発議案第 3 号】農業・農協改革に関する意見書

※ 請願陳情の内容と採択結果 ※

【請願陳情第 28 号】 全員賛成で採択
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願（総務教育民生常任委員会付託）
（請願者）一般社団法人岩手県聴覚障害者協会 会長 石川 隆
（紹介議員）松浦満雄議員、館坂久人議員
【請願陳情第 29 号】 全員賛成で採択
安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める請願（同）
（請願者）岩手県医療労働組合連合会 執行委員長 中野るみ子
（紹介議員）古館機智男議員、上岩紀男議員
【請願陳情第 30 号】 全員賛成で採択
農協改革をはじめとした「農業改革」に関する請願（産業建設常任委員会付託）
（請願者）岩手県農業協同組合労働組合 中央執行委員長 齋藤禎弘
（紹介議員）古館機智男議員、山本幸男議員

最終本会議での起立採決結果（賛成：○、反対：×、欠席：欠）

議員名	賛成	反対	結果
館坂久人	○	○	可
山本幸男	○	○	可
古館機智男	○	○	可
川原木賢一	○	○	可
泉山 優	○	○	可
細谷地多門	○	○	可
本田秀一	○	○	可
松浦満雄	○	○	可
上岩紀男	○	○	可
中村光夫	○	○	可
大村 税	○	○	可
茶屋 隆	○	○	可
前田泰穂	○	○	可
③軽米町教育長の勤務時間、休日、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例	○	○	可
④特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	可
⑤教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例を廃止する条例	○	○	可
⑧軽米町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例	○	○	可
⑨町営住宅管理条例の一部を改正する条例	○	○	可
⑪平成 26 年度軽米町一般会計補正予算（第 9 号）	○	○	可
⑫平成 27 年度軽米町一般会計予算	○	○	可



松浦満雄 議員

問

携帯電話の不通地域課題
解消に町独自の取組みを

答

携帯電話事業者への働きかけと
町での整備も検討していきたい

— そのほかの質問 —

問	町営住宅の今後の整備計画について
答	町営住宅の長寿命化計画を策定し修繕・建替えなどを進めながら、若者の定住促進に向けた住宅整備も検討していきたい

【質問】携帯電話の普及・進化は目覚ましく、現在ではインターネットにも容易に接続できるスマートフォンも急増するなど、固定電話から携帯電話への流れが急激に進み、家庭に居ながらも便利な携帯電話を利用する方が増えている。しかしながら町内には携帯電話の不通エリアが存在し、自宅で利用できないとの声も聞く。光ケーブルを全町に張り巡らせばいつでもどこでも携帯電話を使えるようになることだったが、

なぜ現在も不通エリアが解消されていないのか。【総務課長】全国の携帯電話は人口普及率で100%を超え、一人1台以上の保有率となるなど日常生活はもとより災害時などにも重要な通信機器となっている。町では平成22年度から23年度にかけて町内全域に光ファイバーケーブルを敷設し、その後は携帯電話の利用エリアも拡大してきた。しかしながら、携帯電話事業者の採算性などの理由から、不

通エリアは存在している。国・県を通じ事業者へ要望など働きかけるほか、町での整備についても検討していきたい。【再質問】利便性の高い携帯電話は今や若者だけでなく、最近では高齢者にも普及している。携帯電話の基地局整備には多額の建築費がかかると思われるが、半径1キロメートルを範囲とする簡易局と言われるものは、国・県の補助事業を取り入れれば負担が少なく整備が可能と聞く。こうし

た事業を活用し不通エリアの解消に取り組む考えはないか。【町長】不通地域等の調査をしながら前向きに検討していきたい。【再々質問】事業者だけでは実現は難しいと考える。住宅のある居

住地域は不通状態を必ず解消するよう、簡易局整備への予算措置を要望する。【町長】不通地域の解消は早急に解消すべきと思っている。早い時期に対応をしていきたい。



基地局整備が進むと携帯電話の通信エリア拡大につながります（写真は、簡易局のイメージ）

ことば解説

携帯電話基地局 基地局は、携帯電話間で無線通信を行う一方、電話網の末端として携帯電話との間の通話・通信を電話網との間で中継する役割も持つ。基地局間は光ファイバーや無線等で接続される。電波が届く通信可能「範囲」を「セル」と言いその大きさを「ゾーン」と表す。山間の集落は地形の制約から小ゾーンとなることが多い。なお、比較的大きなゾーンは人口密度が低い平野部に、大・小ゾーンは人口密度が高い都市部に適用される。

7人が一般質問に登壇

第39回
定例会
一般質問

第39回定例会の一般質問は、3月5日に4名が、6日には3名が行い、町当局に対して22項目の幅広い分野にわたり質問しました。各議員の質問要旨と町当局の回答・姿勢についてご紹介します。

なお、紙面の都合上、複数項目について質問した議員については主要なテーマ（下記太字項目）について紹介するほか、質問要旨や回答内容は要約していますのであらかじめご了承ください。

質問議員	質問事項
松浦 満雄 議員	通信インフラ整備について
	町営住宅の整備について
中村 光夫 議員	職員の採用及び採用後の育成について
	町の育英奨学資金について
山本 幸男 議員	軽米「湯っこ」について
	火葬場について
	百人委員会の内容について
	太陽光発電について
細谷地多門 議員	再生可能エネルギーの推進について
	行財政改革の取り組みについて
前田 泰穂 議員	選挙公約について（メガソーラーと雇用創出）
	軽米高校存続について
	高速バス乗り場のトイレの整備について
茶屋 隆 議員	ごみの分別収集実証試験について
	副町長不在について
	職員の採用、退職等について
	町長の7つの約束について
	再生可能エネルギーについて
古舘機智男 議員	巨大メガソーラー建設計画について
	公約である100人委員会について
	医療、介護総合法と、国の新年度予算により、軽米町への影響について
	誰もが安心して利用できる、国保制度について



中村光夫 議員

問

職員採用基準の明確化と
研修で職員の人材育成を

答

1次試験は二戸4市町村共同で実施
地方分権時代の人材育成に取り組む

【質問】①一般職職員の採用試験は、第1次試験は教養試験と適性検査、2次試験は面接と作文である。過去5年間の1次試験の合格ラインは51点から89点と38点もの開きがある。直近の2力年を比較しても27点の差があるようだ。なぜ合格ラインが上下するのか。また2次試験の口頭試験と作文は点数化が難しいと思うがどのような評価方法か。

会を通じ（公財）日本人事試験研究センター作成の全国規模で実施される試験問題を使い二戸地区4市町村共同で実施している。職種の違いや、年ごとに問題の内容や難易度、受験者の資質等により点数の基準に違いが生じることが理解いただきたい。2次試験は評定者が作文を採点し面接試験点数との合計点で、その上位者を採用候補者としている。

【町長】②町人材育成方針及び推進計画に基づいて、職場内での上司らによる育成と一定期間職場から離れて集中的に専門知識等を習得する職場外研修を実施している。新採用者は4月の新採用職員研修、民間企業派遣研修にも参加しており、今後も本町最大のサービス事業所として地方分権時代にふさわしい人材育成に取り組む。

【総務課長】①②問題の内容によって平均点が上下することは理解いただきたい。また必要な採用者数の確保も考えての対応である。

【町長】②再任用職員の活用は検討したい。

【再々質問】地方公務員としての資質を持つた人材を確保することが町長の責務だと思いがいかがか。

【町長】優秀な方々に受験してもらおうよう、魅力ある役場にしていかなければならないと感じている。



採用から各職階に応じた職員研修など人材育成への対応が求められています

その他の質問

問	町育英奨学資金「給付型制度」の検討を
答	県内には給付型制度はないようだが、償還免除型の奨学金制度については情報を集めながら総合的に検討したい

ことば解説

職員採用試験

地方公務員試験の内容は職種にもよるが、一般的に筆記試験と面接等の人物試験からなる。軽米町における第1次試験は二戸広域4市町村合同で9月に実施。第2次試験は1次試験合格者を対象に面接試験などを行っている。最終合格者は、町職員採用候補者名簿に1年間登録され、例年4月1日以降に退職等の欠員が生じた場合に名簿の中から採用となる。なお名簿登録者は採用辞退者数などを考慮して決定するため、実際の採用人数より多い場合もあり、名簿登録者全員が採用されるとは限らない。



山本幸男 議員

問

「湯っこ」の効果을期待
整備計画の有無を伺う

答

複合型多目的施設計画において
入浴設備を総合的に検討したい

【質問】近隣のほとんどの市町村には温泉や共同浴場があり、道の駅や特産品販売所又はパークゴルフ、スキー場と一体となったものや単独の「湯っこ」ももちろん多い。しかしながら町内にはこうした「湯っこ」は無く軽米にもほしいとの声が聞かれる。町のイメージアップによる企業誘致やスポーツ増進、健康づくりを含めさまざまな効果が期待されると思うが、町にそういう施設を整備する考えはないか伺う。



年間8千人が利用する町老人福祉センターの浴場（写真）は建築から40年近くが経過しています

【町長】町には老人福祉センターに浴場設備があり、年間延べ8千人ほどが利用されているが、建築から30年以上が経過し建物の老朽化も進んでいる。町の

新総合発展計画において複合型多目的施設の整備を検討していくこととしており、入浴設備についても費用対効果等を含めて検討していきたい。

【再質問】私からの提案として、旧農業試験場跡地に介護施設、道の駅、産直施設として「湯っこ」という形で検討してはどうか。

【町長】ご提言を含めて総合的に検討したい。

ことば解説

複合型交流施設

【再々質問】その「総合的な検討」はいつまでにやるのか、明確な答弁を求める。

【町長】「湯っこ」というかそういう施設は私の考えの中にはある。時期も含めて総合的な検討とさせていただきたい。

その他の質問

問	火葬場の建設計画と斎場への呼称転換を	問	百人委員会の目的と委員の選任方法は	問	太陽光発電事業の町の役割と町民説明を
答	施設の老朽化は進んでいるが具体的な建設計画は現在はない。補助率の有利な事業導入と、整備と共に呼称変更も検討したい	答	これまでの協働の町づくりを一層進め、町民の皆様からの意見等を重視していく目的で組織し、委員も公募していきたい	答	企業誘致として町は事業者と地権者の連絡調整と基本計画を策定する。詳細な事業計画が確定次第議会と町民に提供したい



細谷地多門 議員

問

行革実績と将来像を示せ
議会に期待する役割とは

答

行革3次計画の実績は6億8千万円
議会と執行者一体で進むことを望む

【町長】 議会は最終決

いずれ目的・最終目標
定機関であり重要な部
分を占めている。車の
あると認識している。
両輪同様、議会と執行
者が一体となって進む
ことが一番望ましい。



町の最終決定機関として町当局への監視・チェック機能
に加え、町民の代表として責務を担っています

その他の質問

再生可能エネルギーの推
進・計画について示せ

地域特性を生かしバイオマ
ス、太陽光、風水力発電な
ど再生可能エネルギー事業
により、雇用の創出、所得
向上、交流拡大に繋げたい

ことば解説
軽米町行政改革大綱
平成8年に第1次大綱を策定以来、現在は23年度から27年度までを期間とする第4次大綱を策定し取り組んでいる。指標には定員管理、基金残高、財政健全化指標の3つを設定。組織の見直し、職員研修の実施、使用料・手数料の見直しなどを取り組み項目に、事務事業の見直しを検討している。進捗状況は、第三者機関である軽米町行政改革推進委員会に報告され、ホームページや広報紙等で公表されている。



前田泰穂 議員

問

メガソーラーの情報提供と
200人雇用策の内容は

答

正式決定した段階でお知らせする
施設管理と起業化等で雇用を創出

【質問】町長が選挙公約とした内容について
①メガソーラー事業の進捗状況を伺う。
②前任期の公約である100人規模の雇用創出は達成されなかった。国の緊急雇用は臨時雇用にすぎない。今回約束した200人規模の雇用創出の具体的内容について伺う。
【町長】①民間事業者によるメガソーラー建設計画が大きく4地域で計画され、施設整備の概算費用は約2200億円と予想されている。今後事業者



20人以上の雇用が見込まれる鶏糞バイオマス発電施設（晴山地区）の建設工事は現在造成工事が進められています

において、国・県等への許可手続きが進められるが、町ではこうした再生可能エネルギーの推進を主導的・

計画的に進めるため、再生可能エネルギー法に基づく基本計画を策定し事業者への管理指導を行っていく。

農林業の6次産業化、内発型起業の育成など雇用の確保に取り組んでいく。

【町長】①基本計画の策定に向けて現在、協議会で議論いただいている状況にあり、今後は許可可事務等も出てくるので、決定したもののについてお知らせをしていきたい。

町民に対する情報提供が必要である。広報紙の特集などを提案する。

【町長】今後計画の変更等もあり得るので、しっかりと決まった段階でお知らせしたい。太陽光発電に関する特集などは検討したい。

②施設整備等には可能な限り町内事業所の活用を要請しており、経済効果は大きいと期待している。雇用創出は、バイオマス発電が20人以上、メガソーラー施設の管理などで200人以上の雇用が見込まれ、併せて

②施設整備等には可能な限り町内事業所の活用を要請しており、経済効果は大きいと期待している。雇用創出は、バイオマス発電が20人以上、メガソーラー施設の管理などで200人以上の雇用が見込まれ、併せて

【再質問】何かあった時にしっかりと

高速バス乗り場へのトイレ整備の対応を
土地所有者からトイレ使用の承諾をいただき、使用可能となっている。今後は案内表示し、部分修繕も検討しながら利便性を高めたい

県立軽米高等学校の存続対策を示せ
同校の魅力ある学校づくり支援として給食、英検、通学費、講師派遣等へ助成しながら、引き続き県当局に強く要望していく



茶屋 隆 議員

問

生ごみ・廃プラの分別
継続実施を検討すべき

答

生ごみは27年4月から本格実施
廃プラは処理費が高く終了する



生ごみの分別収集は本年4月から本格実施
されますが、プラスチック製包装容器は燃える
ごみと一緒に収集されます

チック製包装容器の実
証試験を2年も続けて
きて止めるのはもった
いなく、分別収集の意
識の低下が心配され
る。本格実施までの期
限を設定し、プラス
チック製包装容器の分
別収集も継続する考え
はないか。

【質問】生ごみは平成
23年度から、プラス
チック製包装容器（廃
プラ）は25年度から分
別収集実証実験を行
い、ゴミの減量化に大
きな役割を果たしてき
たと思う。しかし27年
4月からは従来どおり
燃えるごみとして収集
するようだが、これま
での状況と今後の計画
について伺う。

タが得られた。生ごみ
の年間収集量は約90ト
ンほどで、本年4月から
分別収集を本格実施し
ていく計画である。一
方、プラスチック製包
装容器の年間収集量は
約20トであった。業者
へ委託処理する中間処
理費が高額となること
から、4月からは分別
収集は行わず従来通り
燃えるごみとして収集
することとした。今
後二戸広域全体での取
り組みも含めて検討し
ていきたい。

【再質問】町ではゴミ
ゼロを目指し、プラス

【町長】ご提言いただ
いた内容は、これから
総合的に判断していき
たい。生ごみの堆肥化
など、広域的な取り組
みでないといけないも
のがあると思うので、
二戸広域全体での取り
組みを提案していき

【再質問】町ではゴミ
ゼロを目指し、プラス

【再々質問】葛巻町は
独自で中間処理圧縮梱
包をやっており、軽米
町でも何らかの方法が
考えられる。一日も早
くプラスチック製容器
包装がリサイクルでき
ることを要望する。

問	副町長不在から1年 後任の検討はいかに
答	平成27年度以降の人口 減少対策、人事評価 制度の開始などを見据 え、可能な限り早い時 期に選任していきたい
問	町職員の採用と退職 中途の場合もあるか
答	採用は退職予定者の増減 により追加募集する場合 もある。民法では退職申 し入れから2週間で雇用 契約は終了するとされる

その他の質問



古舘 機智男 議員

問

巨大メガソーラー計画の
町へのメリットはあるか

答

雇用創出や地代、税収が見込まれ
企業へ協働型地域貢献を求めたい



八戸自動車道折爪サービスエ
リア付近に計画される山内地
区メガソーラー事業の予定地

【質問】本年1月に日
本最大級のメガソー
ラー建設の立地協定調
印式が行われ、他の計
画と合わせたメガソー
ラー事業を合わせると
2000ヘクタールを
超える面積になる。

①「地域と調和のとれ
た開発」とは何か
②町内で発電した電力
を地産地消する仕組み
を考えているか
③発電事業の廃止など
によるパネル等の処
分、森林への回復など
環境保全対策はいかに
④町の財産である森林
自然を大規模利用する

には、町民への説明と
合意が必要ではないか
【総務課長】①事業計
画区域の多くが林地で
あり森林関連計画との
整合性や下流域への影
響対策などを勘案しな
がら進めていきたい。

②基本計画の中では防
災拠点、避難場所等へ
の再生可能エネルギー
発電設備の導入を検討
している。

③事業廃止後は、事業
者において設備の撤去
と現状回復等行うこと
を前提とした地権者との
契約締結や、町との
協定においても実行す

るよう盛り込んでいき
たい。

④基本計画策定にあた
り立ち上げた推進協議
会の委員の約半数が公
募による町民であり、
また基本計画案はパブ
リックコメントなどを
通じて理解を広めてい
きたい。

【再質問】本来、地元
資源を使い地元業者が
やっていくことが根幹
と思う。大型発電のみ
が目的の企業誘致は町
のメリットが少ないの
ではないか。

【町長】建設時又は維
持管理での雇用創出や

設備投資のほか、地
権者への地代収入、
町への固定資産税も
見込まれる。企業か
らは寄付等も含めた
協働型の地域貢献を
いただくことも考え
たい。

【再々質問】太陽光
発電買い取り価格制
度の改正による当町
への影響はあるか。

【総務課長】計画
のうち高家地区のほ
か今回新たに調印し
た向川原地区などは
新価格制度の適用と
なると思われる。

その他の質問

問	町長公約の100人 委員会の具体内容は
答	具体的には検討中だが、 5つの専門部会の設置な ど、みんなで考え創造し、 自主的で持続可能なまち づくりをすすめたい
問	医療、介護総合法に よる町への影響は
答	介護報酬改定で特養施設 は負担増のほか、要支援 者の自立に向けた受入体 制づくりが急務となる。 介護保険料は増となる
問	国保制度の都道府県 （広域）化の内容は
答	国民健康保険保険者の都 道府県化が平成30年度 から計画され、全県下の 安定的な財政基盤のもと 町が各保健事業を担う

再生可能エネルギー関連事業に質疑多数

委員会採決では町営住宅管理条例の改正1議案を否に

3月3日召集の本会議で提案された議案内容を慎重審査するため、平成27年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会（館坂久人委員長）を設置し、議案17件を付託、審査を行いました。3月9日から12日まで行われた同委員会における、各議員からの質問と町当局の答弁内容について、概要をお知らせします。

←議案第3号関連

【質問】新教育長制度への移行について、今後の町教育行政など町長、教育長から所見を伺う。

（町長）制度移行については真摯に受け止めている。地域活性化には人材育成が大事であり一層力を入れていきたい。県立高校再編についても町立高校という観点で町民一体となつて存続に向けて対応していきたい。

（教育長）

普段から首長との意見交流等は行つており、新制度移行に伴う懸念等は特になどと考えている。むしろこの制度改正を機に、一層子どもたちへの教育の質の向上に努めていきたい。

←議案第7号関連

【質問】児童生徒の医療費給付の改正について、変更内容は、

（町民生活課担当主幹）対象者を18歳以下まで拡大し、対象医療

機関の町内限定をなくした。なお他の医療費助成を受けている場合は除く。

←議案第9号関連

【質問】町営住宅入居要件として「国税、地方税を滞納していないこと」を条文に設けた理由は、

（地域整備課長）住宅入居者の募集要項において取り扱っていた内容であり、県内市町村の条例での制定状況を調査検討し、今回の改

委員長報告

平成27年度軽米町一般会計
予算等審査特別委員会



館坂 久人
委員長

3月13日本会議場
での委員長報告から

議案1件を賛成少数で否決

提出議案の
精査も要望

なされた。主な議論は次のとおり。

平成27年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託された案件は、平成27年度一般会計予算ほか予算案6件を合わせた全17議案であった。

当委員会は3月9日から12日までの4日間で開催された。当局の出席のもと提案理由の説明を求め審査が行われ、すべての議案で活

発な議論と慎重審議がギ一発電の促進による以上、報告する。

農山村活性化計画につ

いて、ゴミの分別について、役場庁舎の発電設備について、軽米交流駅構想について、など各委員から終始活発な議論がなされた。

結果、一部の議案に反対意見があり3回に分けて起立採決を行った。議案第3号から第5号、第8号、第11号、第12号は賛成多数で可と決し、議案第9号の町営住宅管理条例の一部改正は賛成少数で否と決した。

また議案第1号、第2号、第6号、第7号、第10号、第13号から17号までの10件は全会一致で可と決した。

なお、議案の提案の仕方について慎重に精査し提案するようお願いする。

正で明文化することとした。

←議案第11号関連

【質問】26年度予算に増額補正し、27年度に繰り越し実施となるプレミアム付き商品券発行事業について、内容は検討されているか。

（産業振興課担当主幹）これまでおり町商工会の実施に補助するもので、今回の事業は2割分のプレミアム（増額分）が付き500円単位での発行を予定。利用者アンケート調査も実施したい。

←議案第12号関連
【質問】再生可能エネルギー事業計画について、町民に説明が必要でないか。

（総務課長）現在は事業等が動いている状況であり、決定次第お知らせしていく。

らせしていく。

【質問】現在開催されている軽米町再生可能エネルギー推進協議会の審議内容、今後のスケジュールは、

（総務課長）「軽米町再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画」を本年度の策定に向けて協議いただいている。環境保全と農山村振興の2つを目的に、再生可能エネルギー発電事業の導入に際し配慮すべき事項・指針を盛り込む。協議会から最終案が示されたらパブリックコメントを実施したい。

今回答定したら終了ではなく、今後も計画の見直しをしながら進めることとなる。

【質問】策定中の基本計画は、森林環境や景観の保全、安全面での配慮は十分か。

（総務課長）環境保全などと共に町の活性化対策も重要である。そのためにもこの基本計画策定を通じしっかりと議論していきたい。

【質問】役場駐車場への太陽光発電工事、庁舎への地中熱暖房設備工事の内容は、

（総務課長）役場庁舎は災害時には拠点施設、避難所にもなることから停電時の電源確保等が必要であり、国の事業を活用し太陽光発電パネル192枚を役場駐車上に整備し、併せて蓄電池を備えるもの。地中熱暖房システム改修工事は、庁舎ボイラー設備の老朽化と修理の増加に伴い改修するものである。

教育総務民生

常任委員会

報告



中村光夫
常任委員長

秋田県八峰町役場（写真）にて自殺予防対策と空き家の適正管理について説明いただきました。

視察研修レポート



✳研修月日 平成 26 年 11 月 26 日（水）～ 27 日（木）
✳研修場所 秋田県八峰町、青森県鯉ヶ沢町
（自殺予防対策、空き家の適正管理、子育て支援、一般廃棄物最終処分場）
✳参加委員 中村光夫、前田泰穂、古舘機智男、大村 税、茶屋 隆

妊娠から産後のケア充実

②子育て支援事業

八峰町では自殺予防対策と空き家の適正管理を、鯉ヶ沢町では子育て支援と最終処分場について研修。次の2つについて紹介します。

八峰町の生活基盤整備事業について、平成20年度から「空き家バンク制度」を開設し、町がホームページに空き家情報を公開し始めました。契約交渉は所有者と利用希望者同士が行います。24年度からは「空き家等の適正管理に関する条例」を制定。住民が行う解体費用の助成として上限50万円を補助している。

鯉ヶ沢町母子支援センターは、同町立病院の産科の廃止に伴い母親と新生児への負担に配慮して平成21年に設立された。主な内容は、妊娠期から産後の母体健康相談、助産師による退院後の訪問ケアのほか、ママサポート事業として母体の体調不良や産後うつ、育児中の母親のリフレッシュを目的とした母子支援

ヘルパー援助（在宅・家事援助、病後児保育等）、乳幼児紙おむつ支給、ベビー用品の無償再利用貸出を実施。医療機関、助産師、保健師が連携し支援を行うことで対象者のニーズに合ったサービスが受けられるとして評価が高くなり、ピート率が環境日本一を目指す軽米町も参考にすべき点が多いと感じました。

常任委員会

人気産直の源は努力と継続

今回の研修で感じたことは、特産品を作っても「販売しお金にしなければならぬ」こと。

①宮守川上流生産組合

視察先でまず目につくのは「一集落一農場」の大きな看板。平成8年に「夢のある一集落一農場の実現」をめざして組合を設立、120ヘクタールに及ぶ圃場整備に取り組んだ。ブルーベリー、わらび、農産物直売、農産物加工などの各部会を組織し活動。水稲生産、どぶろく製造、ジュース加工施設を運営する。特にどぶろくは、酒造組合等に委託

②夢産直「かみごう」

アイスクリームの「ジェラード」が特徴とのことで立ち寄ったが、残念ながら当日は販売が休みであった。遠野市から釜石市方面に向かう立地条件が奏



宮守川上流生産組合では多田誠一組合長（写真左）から説明を受けながら、どぶろく製造工場の現場を見学させていただきました。

④産直「ともちゃん」

功し、休日は釜石方面からの客で賑わう。沿岸部は、復興需要の影響か物価が高いのとことで遠方からもまとめ買いやガソリン給油の方々が訪れている。課題は、会員の高齢化が目立ち、人手不足解消に会員を増やしていきたいとのこと。

産直施設内にパン工房を備えた施設。何か特徴のあるものをと、釜石市内のパン工房に住み込みで3か月の研修に励んだ。当初は思うような集客がなく、官公庁や市内の業者を回る出張販売を実施した。こうした活動がPRにもつながって次第に売上が伸び、現在では出張販売が売上の3割を占める。

③道の駅「遠野風の丘」

産直施設では、県内で最大規模の施設。観光案内所を備え、特産の農産物、加工品の商

産業建設

常任委員会

報告



本田秀一
常任委員長

✳研修月日 平成 27 年 2 月 18 日（水）～ 19 日（木）
✳研修場所 遠野市内（産直施設等）
✳参加委員 本田秀一、泉山 優、川原木賢一、細谷地多門、上岩紀男

町議会の動き

(平成 27 年 1 月～ 3 月の主要な行事)

月	日	曜	行 事 名
1 月	3	土	軽米町消防団出初め式
	5	月	新春まちづくり交賀会
2 月			町議会全員協議会⑧ 臨時会議会運営委員会 総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会 議会報編集委員会 最終処分場住民勉強会
	5	木	第 38 回軽米町議会臨時会
	8	日	軽米町民生涯学習フェスティバル
	9	月	北部地区町村議会議長会正副議長・事務局長合同会議 並びに県北地区県議会議員との懇談会（～ 10 日）
	10	火	二戸広域介護保険計画説明会 かるまい議会だより（No.200）を発行
	16	月	二戸地区広域行政事務組合議会第 1 回定例会
	18	水	産業建設常任委員会視察研修（～ 19 日）
	21	土	在八軽米郷和会創立 60 周年祝賀会
	24	火	定例会議会運営委員会 岩手北部広域環境組合議会定例会 軽米町表彰式典
	26	木	町議会全員協議会⑨
3 月	1	日	県立軽米高等学校卒業式
	3	火	第 39 回軽米町議会定例会（～ 13 日）
	5	木	定例会議会運営委員会
	6	金	総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会
	9	月	町政調査会幹事会、定例会予算特別委員会（～ 12 日）
	12	木	定例会議会運営委員会
	13	金	議員と軽和会との懇親会
	14	土	軽米中学校卒業式
	16	月	二戸消防署軽米分署新庁舎落成式 最終処分場住民勉強会
	18	水	山内保育園卒園式・閉園式
	19	木	小軽米小学校・晴山小学校卒業式、軽米幼稚園卒園式
	20	金	軽米小学校卒業式、小軽米保育園・笹渡保育園卒園式
	21	土	観音林児童館卒園式・閉館式
	23	月	臨時会議会運営委員会 二戸地区広域行政事務組合議会第 1 回臨時会
	24	火	軽米保育園卒園式 第 40 回軽米町議会臨時会 町政調査会総会 町小中学校転任教職員離任式・三者合同送別会

町議会の話題 ピックアップトピックス



▲（後列左から）茶屋隆議員、中村光夫議員、大村税議員、上岩紀男議員（前列左から）松浦満雄議員、松浦求議長、館坂久人副議長、本田秀一議員
▼元職の横井内留次郎氏



地方自治と軽米 町の発展に貢献 町議 8 人・元職 1 人に表彰

【全国町村議会議長会表彰（H27.2.6 付）】
松浦 求（27 年以上在職）
本田秀一、松浦満雄（15 年以上在職）
【岩手県町村議会議長会表彰（H27.2.20 付）】
館坂久人、上岩紀男、中村光夫、
大村 税、茶屋 隆（11 年以上在職）
【軽米町表彰（H27.2.26 付）】
横井内留次郎（地方自治関係・自治功劳賞）

議長交際費

※お祝い等（会費含む）
1 月 3 件 1 万 6 9 0 円
2 月 8 件 5 万 5 0 1 1 円
3 月 4 件 1 万 5 千 円
※議長交際費は議長が町議会を代表して対外的な行事等へ参加する際の経費で、主に各団体の総会等の会費です。詳しくは町ホームページをご覧ください。

二戸地区広域行政事務組合議会定例会（平成 27 年第 1 回、松浦求議長、本田秀一議員出席）
※ 2 月 16 日（月）
※ 二戸地区衛生センター
※ 付議事件
① 二戸地区広域行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例
② 平成 26 年度一般会計補正予算（第 2 号）
③ 平成 26 年度介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
④ 平成 27 年度一般会計予算
⑤ 平成 27 年度介護保険特別会計予算
※ 全議案とも可決

議員任期 と 初議会

地方議会議員の任期は当選から 4 年間で、現在の軽米町議会議員の任期は平成 23 年 5 月 1 日から 27 年 4 月 30 日までとなっている

任期は 4 年間

議会の はてな？
しくみを教えて！



議場の議員席（議席）は選挙後の初議会で決められます

選挙後の初議会

一般選挙後に初めて開かれる議会を初議会と言います。新議員が決定後、任期が始まっ

て、任期が切れるまでに選挙が行われます。（今回は 4 月 21 日告示、26 日投票予定です）
震災で延期の地域も
軽米町議会議員選挙は全国規模での統一地方選挙として一斉に行われてきました。前回平成 23 年の統一地方選挙は東日本大震災直後だったことから、被災した沿岸地域や岩手県知事選挙と県議会議員選挙は同年 9 月に延期されました。その結果、本行われる同知事選、県議選とも 9 月の実施が予定されています。

臨時議長と仮議長

初議会開催時点では通常、議事進行を行う議長が不在のため、議長選出までは出席議員の最年長者が臨時に議長職務を行い、新議長を選出します。また議場内の議席（議員の座席）は議長が指定することとされているため、新議長が選出されるまでは仮議席を臨時議長が指定することとされています。

町議会を傍聴しませんか



町民の皆さんの生活に直結した問題や案件が審議されている町議会は、どなたでもご覧いただくことができます。

町政について知識を深め身近に感じていただくためにも、ぜひ町議会の傍聴をお奨めします。

町議会は、年間を通じて開催される定例会は、3 月、6 月、9 月、12 月に開かれるほか、特定の案件について設けられる臨時会も随時開かれます。

詳しい日程は、議会開会前の一週間から数日前に決定します。

町議会定例会（本会議）の様子は「かるまいテレビ」でもご覧いただけます

「かるまいテレビ」では、本会議場（招集日、一般質問、最終本会議など）の様子を録画・編集し、定例会終了後、約 2 週間程度の期間で放送しています。

未来に残したい軽米の風景⑫

軽米市日

「2」の付く日に開かれている軽米市日は「二の市」と呼ばれ、古くから人の往来や物流の場として発展してきました。遠くは青森県南からも行商に訪れ、月に3度の市日には買い物と会話を楽しみを訪れる人たちで賑わいを見せます。



編集後記

山本町政の4期目がスタートした3月定例会、私たち議員にとつては任期4年間の最後の定例会となりました。一般質問は7人と活発でした。しかし質問に対する当局の答弁には物足りなさを感じました。私たち議員ももっと勉強ししっかりとした事柄を聞かなければいけません。当局も具体的に誠意ある答弁をしてほしいものです。

今回の議会だよりからは、4月26日の町議選でメンバーが入り替わり新しい編集委員の体制となります。町民の皆様にはこれまでご協力をいただきましてありがとうございます。これからも議会に対してましてさらなる厳しいご意見等をお寄せ下さいますことをお願い申し上げます、編集後記とさせていただきます。

議会報編集委員会

副委員長 茶屋 隆

かるまい
議会だより

発行日 平成 27 年 4 月 8 日発行 (No. 201)
発行 軽米町議会
編集 議会報編集委員会
〒 028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米 10-85
TEL 0195(46)2111 / FAX 0195(46)2335
URL <http://www.town.karumai.iwate.jp/>

議会報編集委員会

委員長	松浦 満雄
副委員長	茶屋 隆
委員	館坂 久人
委員	山本 幸男
委員	本田 秀一
委員	中村 光夫